4件

6件

9件

0件

0件

平成25年度 事業再評価 対象事業及び評価一覧表

(第1回有識者会議 説明対象事業)

1 再評価理由

2 評価の分類 事業継続(A):完了時期を宣言し、重点的に実施するもの 事業継続(B):(A)より優先度は劣るものの、予算の範囲内で着実に継続実施するもの 事業継続(C):(A)、(B)より優先度が劣り、限定的な実施にとどまるもの 国庫補助事業で、所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの 事業開始年度から起算して5年目の年度において未着工のもの 0件 0件 事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの(*) 0件 事業再評価した年度から5年間が経過後の年度で継続中のもの(*) 19件 事業休止(D):複数年にわたって予算執行を行わないもの 市長が特に必要と認めるもの 事業中止(E):事業を中止するもの

	所種 管別	事業名	事業内容	事業の概況 []内は前回評価時のもの初評価の事業は開始時の計画値	費用便 益分析 (B/C)	再評価理由	視点毎の 評価案	所管局の考え方(対応方針原案) 2	評価の根拠
1		北野今市線 整備事業	延長L=1,400m	事業開始 S45 事業完了 H27[H22] 総事業費 329[322]億円 既投資額 314[307]億円 進捗率 事業費ペース 95%[95%] 用地取得率 95%[94%] 工事進捗率 58%[56%]	6 94	再評価 3回目	必要性 A ~ C 実現見通 A 優先度 A	・本路線の整備により、大阪駅北地区(うめきた)から市東部への機能的な道路ネットワーク 事業継続 (東西方向の幹線道路)が形成されることから、アクセス性の向上や交通の円滑化が図られるな ど、必要性の高い事業である。 ・また、大阪市地域防災計画においても避難路に位置付けられており、防災上必要な路線である。 ・また、大阪市地域防災計画においても避難路に位置付けられており、防災上必要な路線である。 ・とから、電線類の地中化をあわせて実施することで、防災機能の向上を図る。 ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、用地取得の目途も立っており、履 運営方針においても重点整備路線と位置付け、重点的に予算を確保している。そのため、用地取 得が終われば集中的に工事を実施し、完了予定年度での完成を見込んでいる。	・事業費精査の結果 総事業費増 【実現見通し判定のポイント】 用地取得の難航により事業が長期化していたが、 現在は用地取得の目途が立っている また、重点的に予算を確保している。 【優先度判定のポイント】 用地取得率が高く整備効果が早期に発現できる路 線として重点整備路線に位置付けている
2	建設局	生玉片江線 整備事業	延長L=990m 幅員W=30m	事業開始 S46 事業完了 H27[H22] 総事業費 214[212]億円 既投資額 205[187]億円 進捗率 事業費ペース 95%[88%] 用地取得率 99%[94%] 工事進捗率 75%[55%]	3.51	再評価 3回目	必要性 A ~ C 実現見 A 優先 B A	・本路線は、まちづくり防災計画で密集市街地のうち特に優先的な取組みが必要な地区(優先地区)の骨格となる道路であることから、大阪市地域防災計画においても避難路に位置付けられており、防災上必要な路線である。 ・本路線を整備することにより、機能的な道路ネットワークを構築するとともに、交通の円滑が安全・安心な歩行空間の確保が図られることから、必要性の高い事業である。・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、用地取得の目途も立っており、原運営方針においても重点整備路線と位置付け、重点的に予算を確保している。そのため、用地取得の答案は、A)	【前回評価以降の進捗等】 用地5%・工事20%進捗 ・事業費精査の結果 総事業費増 【実現見通し判定のポイント】 用地取得の難航により事業が長期化していたが、 現在は用地取得の目途が立っている
3		歌島豊里線 整備事業	延長L=1,470m 幅員W=30m	事業開始 S48 事業完了 H30[H22] 総事業費 247[241]億円 既投資額 232[225]億円 進捗率 事業費ペ-ス 94%[93%] 用地取得率 98%[99%] 工事進捗率 59%[55%]	10 47	再評価 3回目	必要性 名 A E 現見 A 優先 A	・本路線の整備により、大阪北部から東部への機能的な道路ネットワークが形成されることから、アクセス性の向上や歩行者等の安全・安心な通行空間及び、緊急時の避難路等の確保が図りれることから、必要性の高い事業である。 ・また、周辺では阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業や淡路駅周辺地区土地区画整理事業を構成。 定間についたは、定川北岸線の都市計画道路事業整備が進められており、これら事業と一体的影整備を進める必要がある。 ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、用地取得の目途も立っており、原連営方針においても重点整備路線と位置付け、重点的に財源を確保している。そのため、用地関係が終われば集中的に工事を実施し、今年度、一部区間の部分開通を見込んでいる。また、残る同じについても、連続立体交差事業の進捗に合わせ、完了予定年度の完成を見込んでいる。	【前回評価以降の進捗等】 工事4%進捗 ・事業費精査の結果 総事業費増 用地取得必要面積精査の結果、用地取得率1% 減 (計上漏れ分+面積確定分で2,201㎡増) 【実現見通し判定のポイント】 用地取得の難航により事業が長期化していたが、

所管	事業名	事業内容	事業の概況 []内は前回評価時のもの 初評価の事業は開始時の計画値	費用便 益分析 [(B/C)	再評価理 由	視点毎の 評価案		所管局の考え方(対応方針原案) 2		評価の根拠
4	本庄西天満 線(神山) 整備事業	延長L=480m 幅員W=27m (道路新設) 車線数 (片側2車線、歩道あ り)	事業開始 H 6 事業完了 H30[H26] 総事業費 191[189]億円 既投資額 163[161]億円 進捗率 事業費ペース 85%[85%] 用地取得率 95%[93%] 工事進捗率 71%[71%]		再評価 3回目	必要性 A ~ C 実現見通し B 優先度 B	(B) _{前回答申}	備を行い、路線の約7割の整備が完成している状況であることから、残りわずかな用地取得、整備工事を行うことで事業が完了する。また、用地取得の目途も立っており、年次計画どおりの予算が確保出来ることで、完了予定年度での完成が見込める。	以外だが完成	【前回評価以降の進捗等】 用地2%進捗 ・事業費精査の結果 総事業費増 【実現見通し判定のポイント】 用地取得の難航により事業が長期化していたが、 現在は用地取得の目途が立っている 【優先度判定のポイント】 機能的な道路ネットワークの享受、安全・安心な 歩行空間の確保が遅れるため遅延の影響は大きい
5	東野田 河堀口線 (大手前) 整備事業	延長L=280m 幅員W=27m (現道幅員19m) 車線数 (片側2車線、歩道あ リ)	事業開始 S56 事業完了 H30[H25] 総事業費 22[24]億円 既投資額 14億円 進捗率 事業費ペ-ス 64%[58%] 用地取得率 42%[42%] 工事進捗率 6%[6%]	3.41	再評価 3回目		/ D \	・本路線が遅延することで、道路交通の円滑化や交通安全性の向上及び防災機能の向上が遅れるとともに、歩行者等の安全・安心な歩行空間の確保や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる。 ・本路線は、残る用地取得が国有地2件のみとなっており、用地取得の目途も立っていることか		【前回評価以降の進捗等】 進捗なし ・事業費精査の結果 総事業費減 【実現見通し判定のポイント】 前回評価時点以降進捗はないが、未取得用地は国 有地2件のみで残余の用地取得の目途は立ってい る。 【優先度判定のポイント】 自動車交通の円滑化及び歩行者や自転車の交通安 全対策が遅れるため遅延の影響は大きい
建設局	哲格 田辺出戸線 (長吉出戸) 整備事業	延長L=480m 幅員W=22m (道路新設) 車線数 (片側1車線、歩道あ リ)	事業開始 S57 事業完了 H26[H22] 総事業費 36[35]億円 既投資額 34[33]億円 進捗率 事業費^*-入 94%[94%] 用地取得率 98%[98%] 工事進捗率 99%[52%]	用地工 事と90% 超省略	再評価		(B)		残事業は部分 的なで、完了	【前回評価以降の進捗等】 工事47%進捗 ・事業費精査の結果 総事業費増 残りわずかな用地取得、整備工事を行うことで事業が完了する。 【実現見通し判定のポイント】 用地取得の目途も立っており、完了予定年度での完成が見込める。 【優先度判定のポイント】 一部歩道整備を除いて完成し事業効果は概ね発現しているため、遅延の影響は少ない。 【備考】 遅延の影響は小さいが、残りわずかな用地取得、
7	長吉線整備事業	延長L=665m 幅員W=16m (現道幅員6m) 車線数 (片側1車線、歩道あ リ)	事業開始 H1 事業完了 H26[H25] 総事業費 33億円 既投資額 33億円 進捗率 事業費ペ-ス 99%[99%] 用地取得率 98%[98%] 工事進捗率 99%[99%]	用地工 事 に 90 % 超 の た め 省略	再評価	必要性 A ~ C 実現見通 B 優先度 C		・本路線は、通学路指定されているほか、近接して地下鉄谷町線長原駅があり、歩行者・自転車 交通量が多いにもかかわらず歩道がなく、交通安全上の課題を抱えていることから、道路拡幅を 行い、道路交通の円滑化や自動車交通における自動車専用道等へのアクセス性の向上と歩行者等 の安全性の確保を図るものである。 ・本路線は、用地取得の難航により事業が長期化していたが、用地取得のできた区間から道路整 備を行い、道路として概成していることから事業効果は概ね発現しており、残りわずかな用地取 得、整備工事を行うことで事業、第232年の実施を開せませる。		【前回評価以降の進捗等】 進捗なし 【実現見通し判定のポイント】 用地取得の難航により事業が長期化していたが、 用地取得の目途が立っている 【優先度判定のポイント】 一部歩道整備を除いて完成していることから、事 業効果は概ね発現しているため、遅延の影響は少 ない。 【備考】 遅延の影響は小さいが、残りわずかな用地取得、 整備工事を行うことで事業が完了するため、対応 方針(案)は事業継続(B)とする。

	所 管 別	事業名	事業内容	事業の概況 []内は前回評価時のもの 初評価の事業は開始時の計画値	益分析	再評価 理 由 1	視点毎の 評価案	所管局の考え方(対応方針原案) 2 評価の根拠
	3	尼崎平野線	延長に313Ⅲ 幅号₩ 40m	事業開始 S50 事業完了 H29[H27] 総事業費 47億円 既投資額 18億円 進捗率 事業費 ^ - 入 39%[39%] 用地取得率 42%[38%] 工事進捗率 0%[0%]	25.89	再評価3回目	必要性 A ~ C 実現見 C 優先度 C	・本路線は、密集市街地における骨格道路であるとともに、大阪市地域防災計画でも広域緊急交 通路等に位置付けられており、防災上必要な路線である。また、周辺の交通円滑化や、現在事業 中である阿倍野市街地再開発事業などの地区開発に伴う交通需要への対応、また、阪神高速阿倍 野ランプへのアクセス性の向上を図るものである。 ・本路線は、買取要望等により取得した箇所から通路として暫定整備を行うとともに、既設道路 には歩道を有していることから、歩行者の通行空間は一定確保している。また、街路事業では重 点整備路線等の整備を優先的に実施しており、本路線についてはこれらに該当しないため、当面 事業継続 の間は買取要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図るとともに、今後、重点整備路線 の収束に伴い、予算の確保ができ次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業効果の早期発現に 努める。
	9	生野線		事業開始 S60 事業完了 H31[H27] 総事業費 40億円 既投資額 37億円 進捗率 事業費ペ-ス 91%[91%] 用地取得率 84%[84%] 工事進捗率 72%[72%]	1.49	再評価3回目	必要性 A ~ C 実現見 C 優先度 C	・本路線は、密集市街地における骨格道路であるとともに、大阪市地域防災計画でも広域緊急交通路等に位置付けられており、防災上必要な路線である。また、密集市街地(優先地区)の面的事業継続をとして生野区南部地区の外周道路にあたる本路線を整備することにより、生野区南部の安全で災害に強い活力あるまちづくりの推進と市内中心部へのアクセス性の向上が図られることから、生野区南部事業との調整を行い整備を進める。 ・本路線は、連続して用地確保ができた区間から道路整備を行っており、残る未買収用地についても建物がないことから、歩行者の通行空間や防災上の延焼遮断機能は一定確保している。また、街路事業では重点整備路線等の整備を優先的に実施しており、本路線についてはこれらに該当しないため、当面の間は買取要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図るとともに、今後、重点整備路線の収束に伴い、予算の確保ができ次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業の通行空間や防災上の延焼遮断機能は一定確まがある。
1	- 建設 建設 街路	豊里矢田線 (鴫野・蒲 生)	延長L=/33Ⅲ	事業開始 S61 事業完了 H28[H27] 総事業費 150[146]億円 既投資額 98[93]億円 進捗率 事業費ペ-ス 65%[64%] 用地取得率 87%[79%] 工事進捗率 43%[43%]	4 77	再評価 3回目	必要性 A ~ C 実現見通 C 優先度 C	・本路線の整備により、東野田河堀口線や森小路大和川線の交通の円滑化が図られるとともに、防災性及び交通安全性の向上が図られる。 ・本路線は、残る用地取得や鴫野橋の拡幅架替に多額の事業費と期間が必要で、整備効果の早期 発現は難しいが、南側区間の整備は概ね完成し、残る北側区間においても既設歩道を有している 当本では、歩行者の通行空間は一定確保している。また、街路事業では重点整備路線等の整備を優先的に実施しており、本路線についてはこれらに該当しないため、当面の間は買取要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図るとともに、今後、重点整備路線の収束に伴い、予算の確保するものができ次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業効果の早期発現に努める。 (C) 「前回評価以降の進捗等】 用地8%進捗 事業費精査の結果 総事業費増 【実現見通し判定のポイント】 現在の重点整備路線の事業収束後、予算の確保 でき次第、事業効果の早期発現を図るため、当 の間は買取要望に対応するための予算確保に努め事業進捗を図るとともに、今後、重点整備路線の収束に伴い、予算の確保 するもの でき次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業効果の早期発現に努める。 【優先度判定のポイント】 南側は完成 北側も概ね歩道が存在するため、延の影響は少ない
1	1	正蓮寺川 北岸線 (伝法) 整備事業	延長L=040Ⅲ 梔号₩_22m	事業開始 H1 事業完了 H29[H27] 総事業費 68億円 既投資額 21[20]億円 進捗率 事業費ペ-ス 31%[29%] 用地取得率 64%[56%] 工事進捗率 0%[0%]	1.54	再評価 3回目	必要性 A ~ C 実現見 C 優先度 C	・本路線の整備により、本市西部臨海地区と高見地区を結ぶとともに終点部では桜島東野田線へ連絡する淀川左岸流域からの道路ネットワーク(東西方向の幹線道路)を形成し交通の円滑化を図るとともに、電線類を地中化し延焼遮断機能とあわせた防災性や、歩道設置による歩行者等の安全性の向上を図るものである。 ・本路線は、用地取得が進んでおらず道路整備までには相当期間必要で、整備効果の早期発現が難しいが、周辺道路において歩車分離のガードレールを設置するなど応急的な安全対策を実施前回答申し、歩行者の通行空間は一定確保している。また、街路事業では重点整備路線等の整備を優先的に実施しており、本路線についてはこれらに該当しないため、当面の間は買取要望に対応するための予算確保に努事業進捗を図る。 (C) めの予算確保に努め事業進捗を図るとともに、今後、重点整備路線の収束に伴い、予算の確保ができ次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業効果の早期発現に努める。 「簡回評価以降の進捗等】 用地8%進捗 「実現見通し判定のポイント】 現在の重点整備路線の事業収束後、予算の確保でき次第、事業効果の早期発現を図るため、当面の間は買取要望に対応するための予算確保に努力を関するとともに、今後、重点整備路線の収束に伴い、予算の確保が、歩道等がないが、ガードレール等応急的な安全でき次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業効果の早期発現に努める。
1	2	尼崎堺線	延長L=240m	事業開始 H 6 事業完了 H29[H27] 総事業費 12億円 既投資額 8億円 進捗率 事業費ペ-ス 63%[63%] 用地取得率 62%[62%] 工事進捗率 0%[0%]	1.47	再評価 3回目	必要性 A~C 実現見し C 優先度 C	・本路線と柴谷平野線が交差する北加賀屋交差点は、都心方向の南北交通と南港から内陸部の市 街地方面への自動車交通が重複し集中する交差点であり、また、沿道には地下鉄北加賀屋駅や病 院などの公共公益施設があることから、道路拡幅を行い、交差点改良や歩道拡幅などを行い、道 路交通の円滑化及び歩行者や自転車等の交通安全対策を図る。 ・本路線は、既設道路には歩道を有するとともに、用地取得した箇所から歩道の仮整備を行って いることから、歩行者や自転車の通行空間は一定確保している。さらに、暫定的な交差点改良を 行い、一定の自動車交通の円滑化も図っている。また、街路事業では重点整備路線等の整備を優 先的に実施しており、本路線についてはこれらに該当しないため、当面の間は買取要望に対応するための予算確保に努 るための予算確保に努め事業進捗を図るとともに、今後、重点整備路線の収束に伴い、予算の確 保ができ次第、残る用地取得と道路整備を進め、事業効果の早期発現に努める。
1	3		延長L=350m 幅員W=12m	事業開始 H 9 事業完了 H33[H27] 総事業費 23億円 既投資額 22億円 進捗率 事業費ペ-ス 96%[96%] 用地取得率 100%[100%] 工事進捗率 0%[0%]	算出困 難	再評価 3回目	必要性 A ~ C 実現見通し C 優先度 C	・中之島周辺地区の安全で快適な歩行空間の確保や、地域の回遊性の向上など、事業の必要性は 高い。 ・本事業が遅延することで、中之島周辺地区における水辺空間と一体となった安全で快適な歩行 空間の確保や、地域の回遊性の向上が遅れることになるが、既設道路には歩道を有していること から、歩行者の通行空間は一定確保している。 ・中之島5丁目地区の開発計画に関して、平成28年度を目途に関係者による合意形成が整えば、中之島5丁目地区の開発計画に併せて進捗しているもの、次回評価までに進捗見込み有

	新種 管別	事業名	事業内容	事業の概況 []内は前回評価時のもの 初評価の事業は開始時の計画値	費用便 益分析 (B/C)	再評価 理 由 1	視点毎の 評価案	所管局の考え方(対応方針原案) 2	評価の根拠
14	建設局	国道479号 清水共同溝 整備事業	・ソールト 部 内径5.5mL=1,470m (下水道収容) 内径4.6mL=1,360m	事業開始 H11 事業完了 H28 総事業費 110[122]億円 既投資額 65[46]億円 進捗率 事業費ベ-ス 59%[38%] 工事進捗率67%[11%]	1.43	再評価 2回目	必要性 A ~ C 実現見通し A	本事業は地震災害時のライフラインの安全性を向上させ、震災による都市機能の障害が、広域化、長期化することを防止するために重要な事業であることから、国土交通大臣が共同溝整備道路として指定・告示したものであり、国・府・市が進めている防災計画上の防災対策としても非常に重要であるとともに、府・市における地震防災対策として、地震時の安全かつ円滑な交通の確保等を図ることを目的として緊急的に整備を行うべき事業として位置づけている。よって、早期事業収束に向け、優先的に整備を進める事業であることから「事業継続(A)」として重点的に実施し、完了予定年度に完成させる。 (A) 前回答申事業継続(A)	並 ・ 工法の変更等により総事業費縮減 (交通局駅舎工事との共同施工、シールドの二

所有管理	事業名	事業内容	事業の概況 []内は前回評価時のもの 初評価の事業は開始時の計画値	費用便 益分析 (B/C)	再評価 理 由 1	視点毎の 評価案	所管局の考え方(対応方針原案) 2		評価の根拠
15	鶴見緑地事業	[規模]約127.0ha [内容]園路広場整 備,植栽工等	事業開始 S41 事業完了 H29 総事業費 1,276 [1,288]億円 既投資額 1,272 [1,266]億円 進捗率 事業費ペース 99.8% [98%] 用地取得率 100% [99.8%] 工事進捗率 96.9%		再評価	必要性 A A 通 B B 優先 B	鶴見緑地は、過密都市対策の一環として、市街地を整備し都市機能の向上を図るとともに、「民の快適なレクリエーションの場を提供するために計画された、本市をとりまく4大緑地のひとってある。また、都市計画決定面積も約161.92haと大規模であり、レクリエーションや防災拠点として重要な機能を有する都市基幹公園である。本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人(平成24.4時点)で、政令市平均6.6㎡/人(平成23.3時点)の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。さらに、本公園については未整備エリアである駅前エリアにおいて、既に事業者公募により事業を実施中の区域があり、それらに付随して残区域(事業者未決定)の整備を早期に行い、公園の玄関口にあたる駅前エリア全体を早期に供用化することの必要性は高い。平成23年度から平成24年度にかけては、未整備区域を「南地区」・「北地区」にわけて整備・管理運営事業者を再募集し、3者を選定し、平成26年度より運営開始予定である。また、残区域の事業者未決定)についても、平成25年10月以降、事業者の再公募予定である。現在、駅前エリアの未整備区域を除いて約96.9%が開設されており、一定の広場としての公園を能は果たされていると考えられるが、公園の玄関口にあたる本未整備区域(駅前エリア)の利流用は重要視されており、平成26年度運営開始予定の区域とあわせて、残区域の早期開設が重要である。さらに、上記のように民間活力による公園整備を進め、完了時期の見通しがあることから、事業継続(B)とする。	既に公園として でいるが、 を 構区域の 要性が高いもの	事業者公券の未整備区域にプロイ、整備・官理連 営事業者を募集・3者を選定し平成26年度より運 営事始名宝
16		[規模]約40.4ha [内容]園路広場整 備,植栽工等	事業開始 S42 事業完了 H35 総事業費 166[165]億円 既投資額 147[145]億円 進捗率 事業費ペ-ス 89%[88%] 用地取得率 99.8% [99.8%] 工事進捗率 87%[85%]	3.82	再評価 4回目	门变兀污	毛馬桜之宮公園は、市内を南北に流れる大川の両岸に沿って広がり、北は国営淀川河川公園から南は大阪城公園や中之島公園に連続する、延長約4km、都市計画決定面積32.3haの、リバーサイドパークとして整備を進めている「水都・大阪」を代表する総合公園である。本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人(平成25.4時点)で、政令市平均6.61㎡/人(平成24.3時点)の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。さらに本公園に事業継続関しては、未整備区域によって公園の一体性・連続性が確保できていない箇所が多く存在するため、それら未整備区域を早期に整備し、公園の一体性・連続性を確保することは、リバーサイトパークとして整備を進めている「水都・大阪」を代表する本公園の機能をより向上させるためにも必要である。平成20年度は毛馬橋東詰の北側に位置する蕪村公園エリア(都島区毛馬町)の整備を完了し、平成22年度は不法占拠解消による毛馬橋南西部の新設、平成24年度には泉布館・大阪拘置所北を開業継続は、平成25年度は不法占拠の解消した中野町4丁目区域において実施設計を行い、平成26年度は同区域において園路広場工及び植栽工を予定している。平成27年度以降は、占用等の河川敷には同区域において園路広場工及び植栽工を予定している。平成27年度以降は、占用等の河川敷には同区域において園路広場工及び植栽工を予定している。平成27年度以降は、占用等の河川敷には同区域において園路広場工及び植栽工を予定している。平成27年度以降は、占用等の河川敷には同区域において園路のが開設を構を行い、公園区域の拡大を図るなど、平成3年度完了に向け、事業を進めている。現在、未整備区域を除いて約87.4%が開設・供用されており、一定の広場としての公園機能は見たされており、遅延の影響は少ないと考えられることから、事業継続(C)とする。		【前回評価以降の進捗等】 工事2%進捗 不法占拠の対応が進み6地区中5地区が今年度中に解決の見込み ・事業費精査の結果 総事業費増 【実現見通し判定のポイント】 占用等の権利関係の整理が完了した区域から施設整備を行う 【優先度判定のポイント】 一定の広場としての公園機能は果たされていると考えられることから、残部分の整備が仮に遅れても影響は限定的に留まる。 【備考】 現状を活かし、排水施設やフェンス等の必要最低限の施設整備での公園の早期開設等を検討する。
17	異公園事業	[規模]約2.5ha [内容]園路広場整 備,植栽工等	事業開始 S63 事業完了 H29 総事業費 163[164]億円 既投資額 157億円 進捗率 事業費 ^{*, -} 入 96%[96%] 用地取得率 97%[97%] 工事進捗率 60%[56%]	3.74		必要性 A 通 E の の の の の の の の の の の の の	異公園は、市域東部の生野区における最大規模の都市公園であり、区内唯一の地区公園として悪備、計画されている。生野区のほぼ中央に位置する本公園は、近隣住民の憩いの場、運動の場合して、幅広く市民に利用されている。本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人(平成25.4時点)で、政令市平均6.61㎡/人(平成24.3時点)の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。さらに、本公園は密集市街地区域に位置し、生野区唯一の地区公園であることも踏まえ、未整備区域を早期に整備し、地域の防災拠点としての公園機能をより向上させることの必要性は高い。平成24年度には事業者公募により、駐車場約0.1haが開設・供用されているなど、限られた財源の中で民間活力による事業進捗を図っている。また、平成25年度に南西未整備区域約0.38haの実施設計を行い、平成26年度は同区域の撤去・資本で、平成27年度は同区域の施設整備工を予定するなど、事業は着実に進行している。また、平成27年度は同区域の施設整備工を予定するなど、事業は着実に進行している。未整備エリアを除いて約60%が現在地域で開設・供用されており、一定の広場としての公園機能は果たされており、遅延の影響は少ないと考えられることから、事業継続(C)とする。	既に公園としており、 でもり、 これは これは これは これは これは これは これは これば これば これば これば これば これば これば これば これば これば	「優先及判定のホイフト」 一定の広場としての公園機能は果たされていると考えられることから、残部分の整備が仮に遅れても影響は限定的に留まる。 【備考】 平成24年度に事業者公募により駐車場を整備したように、民間活力の利用を検討しながら事業を実施。 現状を活かし、排水施設やフェンス等の必要最低限の施設整備での公園の早期開設等についても検
18		[規模]約0.63ha [内容]園路広場整 備,植栽工等	事業開始 S53 事業完了 H29 [H24] 総事業費 54億円 既投資額 53億円 進捗率 事業費ペ-ス 98%[98%] 用地取得率 97%[97%] 工事進捗率 95%[95%]	用地と90のため省略	再評価	愛兀反	中之島西公園は大阪の国際・文化・情報化などの新しい機能をもった中高層の建築物の整備に作い、新しい都市景観の形成が進む中之島西部の西端に位置している。また、本公園が位置する中之島周辺は、水都大阪の再生に向けた様々な水辺事業が展開されている。本市の都市公園市民一人当たり面積は3.51㎡/人(平成25.4時点)で、政令市平均6.61㎡/人(平成24.3時点)の約半分となっており、政令市の中では最低値となっている。さらに本公園に関しては、整備済区域と未整備区域を、未取得用地区域が遮断している状態であり、公園の機能でを確保することの必要性は高い。本公園に関しては、今年度(平成25年)に南東部未整備区域(用地取得済み)の整備予算を確保しており、また、これまで用地買収に難色を示していた地権者(2者のうち1者)との交渉可能性がでてきている。残りの未取得用地についても、本市の厳しい財政状況により積極的な用地質収が行えない状況にあるが、引き続き地権者の買取要望に応じた用地買収により事業を実施している。未取得用地の取得・整備にかかり、公園の機能向上や一体性の確保が必要であるが、用地未取得工リアの民地を除いて約95.2%が現在地域で開設・供用されており、一定の広場としての公園機能は果たされており、遅延の影響は少ないと考えられることから、事業継続(C)とする。		計する。 【前回評価以降の進捗等】 進捗なし

所種 事業名	事業内容	事業の概況 []内は前回評価時のもの 初評価の事業は開始時の計画値	費用便 益分析 (B/C)	再評価 理 由 1	視点毎の 評価案	所管局の考え方(対応方針原案) 2		評価の根拠
北 市市区三国東地区 三国東地区三土地区画整理事業 局理	土地区画整理事業 施行面積: 約39.1ha 都市計画道路: 圧内新庄線他14路線 (総延長:5,960m) 区画道路:47路線 (総延長:3,789m) 幅員6mを標準とする 公園:8ヶ所 (約11,800㎡)	総事業員 474億円 既投資額 198[150]億円 進捗率 事業費ペース 42%[32%]	4.05 区画整		A ~ C 実現見通し B 優先度	住環境や防災性の課題を有する当地区において、公共施設を総合的に整備することで、住環境の改善や防災性の向上が図れるため、土地区画整理事業の必要性と整備効果は高く、事業進捗においては、平成19年度末に仮換地指定を行い、その後建物移転、公共施設の整備に着手し、計画的に事業を進めているとともに、更なる事業促進を図る手法の検討も行っていることから「事業継続(B)	無駄の排除の 観点から着実 な進捗を図る もの	【前回評価以降の進捗等】 事業費ベースで10%進捗 【実現見通し判定のポイント】 前回評価時に予定した進捗率とは差があるが、効 果的な移転手法(一斉移転や換地変更など)等で 事業を円滑に進めることから完了予定年度に変更 はない 【優先度判定のポイント】 無駄の徹底的な排除の観点から着実な進捗を図る 必要が有ることから優先度は高い